

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第4号

令和3年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年6月29日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和3年7月6日（火） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件
  - (1) 契約の締結について（八街消防署八街南部出張所庁舎改築建築工事）
  - (2) 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）
  - (3) 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
  - (4) 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
  - (5) 監査委員の選任について

○令和3年7月6日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	齊	藤		博
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和3年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

令和3年7月6日（火曜日）午後3時30分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第5号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 採決

---

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議席の指定
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案第1号から議案第5号の上程、説明
7. 議案第1号の質疑、討論、採決
8. 議案第2号の質疑、討論、採決
9. 議案第3号の質疑、討論、採決
10. 議案第4号の質疑、討論、採決
11. 議案第5号の採決
12. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	齊	藤		博
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員なし

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 田	三 十 五
副 管 理 者	北 村	新 司
副 管 理 者	小 坂	泰 久
会 計 管 理 者	間 野	昭 代
消 防 長	渡 邊	敏 行
次 長	立 崎	俊 和
総 務 課 長	上 田	敏 広
企 画 課 長	田 中	晃
予 防 課 長	平 山	雅 己
査 察 調 査 課 長	浅 野	仁 志
警 防 課 長	鈴 木	宏 司
指 揮 指 令 課 長	成 毛	弘
佐 倉 消 防 署 長	東 郷	誠
志 津 消 防 署 長	錦 織	一 久
八 街 消 防 署 長	宍 倉	敏 幸

酒々井消防署長 高 橋 順 治

---

○議会事務局出席職員氏名

書 記 岡 野 好 伸  
書 記 清 宮 健 二

---

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会臨時会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、令和3年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より、専決処分及び事故繰越し繰越計算書について、また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

---

◎議席の指定

○議長（櫻井道明） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび佐倉市及び酒々井町から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号2番、岡村芳樹議員、議席番号5番、高橋秀樹議員、議席番号10番、齊藤博議員

以上のとおり議席を指定いたします。

○議長（櫻井道明） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時31分休憩

午後 3時33分再開

○議長（櫻井道明） それでは、会議を再開いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号9番、原口貞男議員、議席番号10番、齊藤博議員の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

---

◎議案第1号から議案第5号の上程、説明

○議長(櫻井道明) 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田三十五 登壇)

○本日ここに、令和3年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙にもかかわらず、出席を賜り本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

さて、この度、佐倉市議会より岡村芳樹議員、酒々井町議会より齊藤博議員が選出され、また、佐倉市より学識経験を有する組合議員に高橋秀樹議員が選出されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、只今から、本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 契約の締結についてでございますが、八街消防署八街南部出張所庁舎改築建築工事について、3億1,900万円をもって竹内建設株式会社と請負契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第2号から議案第4号までは、財産の取得についてでございます。議案第2号は、志津消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車について、7,202万8,000円をもって株式会社モリタ東京支店と売買契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第3号は、志津消防署志津南出張所に配置する消防ポンプ自動車について、4,099万7,000円をもって株式会社モリタ東京支店と売買契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第4号は、佐倉消防署角来出張所に配置する消防ポンプ自動車について、3,811万5,000円をもって日本ドライケミカル株式会社車輜営業部と売買契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第5号 監査委員の選任についてでございますが、組合議員のうちから選任する監査委員の辞職により、欠員を生じたため、組合議員であります御園生浩士議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終ります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 立崎俊和 登壇）

○消防本部 次長の立崎俊和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 契約の締結についてでございます。八街消防署八街南部出張所庁舎改築建築工事請負契約についてでございますが、八街消防署八街南部出張所庁舎は、昭和52年12月に竣工後、43年が経過し、庁舎全体の老朽化が著しく職員の衛生管理及び執務環境の改善を図りますことから、建替え工事を実施するものでございます。去る5月19日に一般競争入札を実施いたしました結果、8者の入札により千葉県印西市竜腹寺598番地の2竹内建設株式会社が、3億1,900万円をもって落札をいたしましたので、同者と請負契約を締結いたそうとするものでございます。なお、予定価格に対する契約金額の割合は、83.1%でございます。

続きまして、議案第2号から議案第4号までは、財産の取得についてでございます。

議案第2号 志津消防署に配置する水槽付き消防ポンプ自動車の取得契約についてでございますが、志津消防署に配置されている水槽付き消防ポンプ自動車は、平成18年度に導入し、15年が経過、車両及び資機材の老朽化により、更新整備を行うものでございます。去る、5月19日に一般競争入札を実施いたしました結果、6者の入札があり、東京都港区芝5丁目36番7号株式会社モリタ東京支店が7,202万8,000円をもって、落札をいたしましたので、同者と売買契約を締結いたそうとするものでございます。なお、予定価格に対する契約金額の割合は、99.5%でございます。

続きまして、議案第3号 志津消防署志津南出張所に配置する消防ポンプ自動車の取得契約について

でございますが、志津消防署志津南出張所に配置されている消防ポンプ自動車は、平成17年度に導入し、16年が経過、車両及び資機材の老朽化により、更新整備を行うものでございます。去る、5月19日に一般競争入札を実施いたしました結果、7者の入札があり、議案第2号と同様、東京都港区芝5丁目36番7号株式会社モリタ東京支店が、4,099万7,000円をもって、落札をいたしましたので、同者と売買契約を締結いたそうとするものでございます。なお、予定価格に対する契約金額の割合は、99.2%でございます。

続きまして、議案第4号 佐倉消防署角来出張所に配置する消防ポンプ自動車の取得契約についてでございますが、佐倉消防署角来出張所に配置されている消防ポンプ自動車は、平成18年度に導入し、15年が経過、車両及び資機材の老朽化により、更新整備を行うものでございます。去る5月19日に一般競争入札を実施いたしました結果、7者の入札があり、東京都北区田端6丁目1番1号日本ドライケミカル株式会社車輛営業部が3,811万5,000円をもって、落札をいたしましたので、同者と売買契約を締結いたそうとするものでございます。なお、予定価格に対する契約金額の割合は、99.4%でございます。

続きまして、議案第5号の監査委員の選任についてでございますが、人事案件でございますので、説明

を省略させていただきます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第4号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の採決

○議長（櫻井道明） 議案第5号についてでございます。

地方自治法第117条の規定により、御園生浩士議員の退場を求めます。

（11番 御園生浩士議員 退場）

○議長（櫻井道明） お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに

採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) ご異議なしと認めます。よって議案第5号について採決いたします。  
お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

御園生浩士議員、入場願います。

(11番 御園生浩士議員 入場)

---

◎閉会の宣言

○議長(櫻井道明) 以上を持ちまして、令和3年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 3時48分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長            櫻 井 道 明

署名議員        原 口 貞 男

署名議員        齊 藤            博